

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和2年9月11日(金) 午後1時30分  
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 10名  
須 藤 京 子 君  
柳 井 哲 也 君  
守 屋 常 雄 君  
山 本 伸 子 君  
池 辺 己 実 夫 君  
長 田 麻 美 君  
伊 藤 裕 一 君  
北 島 登 君  
鈴 木 勝 利 君  
加 川 裕 美 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
監 査 委 員		早 川 広 行 君
副 市 長		滝 本 昌 司 君
教 育 長		染 谷 郁 夫 君
市 長 公 室 長		吉 川 修 貴 君
経 営 企 画 部 長		吉 田 将 巳 君
総 務 部 長		植 田 裕 君
市 民 部 長		高 谷 寿 君
保 健 福 祉 部 長		内 藤 雪 枝 君
環 境 経 済 部 長		藤 田 聡 君
建 設 部 長		山 岡 孝 君
教 育 部 長		川 井 聡 君
議 会 事 務 局 長		滝 本 仁 君
会 計 管 理 者		飯 島 希 美 君
秘 書 課 長		稲 葉 健 一 君
広 報 政 策 課 長		植 田 英 子 君
経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長		柳 田 敏 昭 君
創 生 プロジェクト推進課長		関 達 彦 君

財 政 課 長  
総務部次長兼管財課長  
総 務 課 長  
人 事 課 長  
契 約 検 査 課 長  
税 務 課 長  
収 納 課 長  
市 民 部 次 長  
市 民 活 動 課 長  
総 合 窓 口 課 長  
シ ス テ ム 管 理 課 長  
地 域 安 全 課 長  
地 域 安 全 課 参 事  
防 災 課 長  
教 育 委 員 会 次 長 兼 教 育 企 画 課 長  
教 育 委 員 会 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長  
学 校 教 育 課 長  
学 校 教 育 課 学 校 建 設 対 策 監  
指 導 課 長  
文 化 芸 術 課 長  
ス ポ ー ツ 推 進 課 長  
中 央 図 書 館 長  
保 健 福 祉 部 次 長  
社 会 福 祉 課 長  
高 齢 福 祉 課 長  
こ だ も 家 庭 課 長  
保 育 課 長  
健 康 づ くり 推 進 課 長  
医 療 年 金 課 長  
環 境 経 済 部 次 長  
環 境 政 策 課 長  
廃 棄 物 対 策 課 長  
農 業 政 策 課 長  
商 工 観 光 課 長  
建 設 部 次 長  
建 設 部 次 長 兼 下 水 道 課 長

糸 賀 修 君  
野 口 克 己 君  
吉 田 充 生 君  
二 野 屏 公 司 君  
神 宮 寺 昌 志 君  
晝 田 典 義 君  
山 岡 三 千 男 君  
小 川 茂 生 君  
栗 山 裕 一 君  
大 里 真 紀 君  
斎 藤 正 浩 君  
齋 藤 勇 君  
大 脇 俊 一 郎 君  
中 澤 久 君  
吉 田 茂 男 君  
大 里 明 子 君  
川 真 田 英 行 君  
佐 藤 孝 司 君  
豊 嶋 正 臣 君  
糸 賀 珠 絵 君  
高 橋 頼 輝 君  
大 和 田 伸 一 君  
飯 野 喜 行 君  
石 塚 悟 君  
川 真 田 智 子 君  
結 束 千 恵 子 君  
橋 本 早 苗 君  
渡 辺 恭 子 君  
石 塚 史 人 君  
梶 由 紀 夫 君  
横 瀬 幸 子 君  
木 村 光 裕 君  
神 戸 千 夏 君  
大 徳 通 夫 君  
長 谷 川 啓 一 君  
野 島 正 弘 君

都市計画課長  
空家対策課長  
建築住宅課長  
道路整備課長  
農業委員会事務局長  
監査委員事務局長  
庶務議事課長

榎本友好君  
柴田賢治君  
高野裕行君  
藤木光二君  
結速武史君  
本多聡君  
野島貴夫君

書記  
書記  
書記

田上洋子君  
飯田晴男君  
宮田修君

令和2年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月11日(金) 午前9時30分～		現地視察 ・牛久クリーンセンター
9月11日(金) 午後1時30分～  第3会議室	市長公室 経営企画部 監査委員・事務局	令和元年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・市長公室、経営企画部所管の歳入 ・市長公室、経営企画部所管の歳出  (令和元年度課別事務事業一覧参照)  実質収支に関する調書 財産に関する調書
	総務部 会計課 監査委員・事務局 議会事務局	令和元年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・総務部等所管の歳入 ・総務部等所管の歳出  (令和元年度課別事務事業一覧参照)
	市民部 監査委員・事務局	令和元年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・市民部所管の歳入 ・市民部所管の歳出  (令和元年度課別事務事業一覧参照)

午後 1 時 3 0 分開会

○須藤委員長 皆様、こんにちは。

先日開かれました決算特別委員会におきまして、委員長に私、須藤が、副委員長に柳井委員が選出されましたので、どうぞよろしく願いいたします。

着座のまま失礼ながら挨拶をさせていただきます。

午前中は、委員の皆様、執行部の皆様の御協力の下で現地視察を行ってまいりました。現場を確認することの大切さを皆、委員それぞれが胸に秘め、そして説明を受けたことで、より決算委員会の審議の中でも充実したものになっていくと思っております。

執行部の皆様におかれましては、こうした事態の中でもかかわらず、現地視察を実施していただきましたこと、委員長からも御礼申し上げます。ありがとうございました。

決算委員会、長時間になりますけれども、コロナ禍ということで、各対策といたしまして、説明が各部単位というか、そういう形の審議になりますので、その点も委員の皆様には審議、事前にお配りしていると思いますので、その点に留意されながら審査をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、柳井副委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柳井副委員長 副委員長を仰せつかりました柳井です。一生懸命やっていきたいと思っております。御指導よろしくお願い致します。以上です。

○須藤委員長 さて、本委員会は先般配付いたしました議案付託表の日程表のとおり、1日目及び2日目に一般会計審査、3日目に一般会計審査と特別会計審査を行いたいと思っております。

なお、発言する際はマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

認定第1号、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件の審査は分割して行います。

委員会付託表とともに配付いたしました決算特別委員会審議日程に基づき審議を行います。

それではまず、市長公室、経営企画部所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。

○吉田経営企画部長 令和元年度の決算の概要と各部の決算に関する主なものについて御説明申し上げます。

令和元年度決算につきましては、先般行われました市議会議員全員協議会におきまして概要を説明させていただきましたが、改めまして全体像と市長公室、総務部、市民部、経営企画部に関係する主なものについて、私から一括して御説明させていただきます。

まず全体像として、令和元年度一般会計の歳入総額が約313億6,900万円、歳出総額が約298億4,200万円と、歳入歳出共に過去最高額での決算となりました。本年度は投資的経費の増加が大きく、投資的経費の財源として国庫補助金の活用、地方債の発行、基金からの繰入れを行ったことから、歳入歳出共に決算額が増額となったものでございます。

また、歳入歳出差引き額から翌年度に繰越した額を引いた実質収支につきましては9億3,

200万円という状況でございます。

こうした中で、まず歳入では地方税が前年度と比較して約1億6,500万円増の123億1,100万円で、平成25年度以降7年続けた増加となり、地方特例交付金は約1億3,100万円増の2億400万円となりました。

歳出につきましては、公債費が2億8,700万円、扶助費が2億4,100万円の増になったほか、物件費が1億6,600万円、補助費が3億5,200万円増と、いずれも前年度決算額を大きく上回っております。

続きまして、各部の決算状況につきまして御説明申し上げます。

まず、市長公室につきましては、広報うしくをはじめとした市の情報発信に要する経費など、全体で約4,800万円となっております。

次に、総務部は、常勤職員の給与関係経費、各種選挙の執行経費やリフレの空調改修費など、全体で約37億円となっております。

市民部は、防災・防犯関係経費や広域消防への負担金、行政区集会所等の整備補助金、電算システム管理経費など、全体で17億4,400万円となっております。

最後に、経営企画部は、コミュニティバス運行などの公共交通対策費、プレミアムつき商品券の発行、市民満足度調査の要望への対応のほか、地方債償還や財政調整基金積立金など、全体で30億9,200万円となっております。

以上、市長公室、総務部、市民部、経営企画部の令和元年度決算の概要でございます。よろしくお願いたします。以上です。

**○須藤委員長** それでは、市長公室、経営企画部所管について、質疑のある方は御発言願います。なお、委員の皆様は、1回の質問は3問から4問ぐらいをめどに、そして次の方に渡していただき、また繰り返すという方法を取ってまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いたします。

質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

**○鈴木委員** では、よろしくお願いたします。

まず、3つ質問をさせていただきます。こちらの令和元年度の決算の特徴についてというほうで、ちょっと3つについて質問させていただきます。

令和元年度決算の特徴の3ページのところですが、経常収支比率について述べられている箇所ですけれども、この一番最後のところ、経常収支比率の改善のため効果的な対処策に取り組むとともに、新たな財源確保策にも早急に取り組まなければならないと記述されているんですが、この効果的な対処に取り組む、それから新たな財源確保策という、その具体的なものをちょっと教えていただきたいということが1点目です。

それから、同じ3ページで、参考値の、平成30年度県内の状況の表の中で、今回の経常収支比率、牛久は県内の17位ということですが、トップである、この県内最低値である神栖市が79.7%になっているんですけれども、他市のことですが、何ゆえに神栖市は第1位の数字が上がってくるのか。牛久市として何か分析をしていることがあるのであればお聞かせいただ

きたいと思います。

それから、3つ目は7ページなんですけれども、その7ページの冒頭に書いてある、地方税、対前年度比1.4%、約1億7,000万円増額の理由をちょっとお聞かせください。地方税が、収益が増えているということなんですけれども、審査意見を見ると、市税は徴収努力による増と書いてあるんですが、それだけなのかなということで、3つ質問いたします。以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 財政課、糸賀です。よろしくお願いいたします。

鈴木委員の3点の御質問にお答えします。

まず、経常収支比率のことですが、まず改善をするためには、歳入面では経常一般財源を増やすこと、当然のことですけれども、歳出面では経常的な支出の削減となります。しかしながら、歳入に関しましては、超少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により減少が見込まれておりますので、歳出面での経常的な支出の削減が重要であると考えてございます。

中でも、物件費の削減が経常収支比率を改善するに当たりまして重要なポイントとして考えておりますが、そのためには、まず職員一人一人が自分の家計の中身と同様な形の考え方で、無駄な経費はないか、効果が得られている内容なのかなど、これまでの歳出内容を改めて見直し、経常経費の削減につなげていきたいと考えており、また人件費、公債費、扶助費といった義務的経費の伸びにも注視しながら、財政運営の適正管理に努めていきたいと考えてございます。

また、新たな財源確保につきましては、市税の徴収率の向上も含めました安定確保はもとより、国、県の補助金等や各種基金を有効活用することによりまして、財源の確保に努めていきたいと考えてございます。

続きまして、神栖市の状況をどう思うかということでございますけれども、まず、それを牛久市と比較いたしますと、神栖市は、まず鹿島臨海工業地帯がございますことから、法人市民税や固定資産税の収入額が非常に大きく、市税に占める経常一般財源を牛久市と比較してみますと約100億円多いこととなっております。また、神栖市は財政力指数が1.34と、本来であれば普通交付税が交付されない不交付団体となるところで、合併の特例により普通交付税約5億円が交付されていることも、他の不交付団体と比較いたしますと、経常一般財源が多いこととなります。

詳細な分析はできてはございませんけれども、今申し上げましたとおり、経常経費を計算する上での分母となる歳入に占める市税や普通交付税等の経常一般財源が神栖市は非常に多く、分母となる歳出に占める経常経費充当一般財源も少ないことから、経常収支比率を引き下げる要因となっているものと考えてございます。

最後に、地方税が対1.4%、約1億7,000万円の増額となっている理由でございますけれども、令和元年度は市民税や固定資産税等の調定額の増額に伴いまして、まず収入が増となっております。また、平成30年度の決算と比較しまして、現年、滞納分も含めました徴収率が0.3%アップしていることも増加の要因となっていると思います。以上でございます。

○須藤委員長 よろしいですか。それではほかに。北島委員。

○北島委員 決算書の114ページ、ここで企画費、執行率が49.9%、2億1,556万4,249円が不用額となっていますけれども、この半分しか執行されていないのはなぜなのか、取りやめた事業があるのかどうか。これがまず第1点。

そして2点目は同じく、今度は決算書の182ページ、高齢者移送サービスモデル事業を実施する。これはモデル事業ということなので、期限が切られているとは思いますが、今度新しく行うデマンドタクシーとの関連で、今後どのような方向性、考えているのかどうか。

それから3点目に、これは去年も言いましたけれども、決算書の86、自衛官の募集に協力するというので、稲敷地方自衛隊協力会負担金は、負担金計上されていますけれども、この稲敷地方自衛隊協力会加入については、法的な義務はないということ去年……（「総務」の声あり）これは総務課か。ごめんなさい。

そうしたら、さきの2点お願いします。

○須藤委員長 経営企画部次長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課、柳田です。よろしくお願いいたします。

ただいまの御質問にお答えいたします。

企画費の執行率49.9%と低い理由なんですけれども、こちらプレミアムつき商品券事業の執行残が、不用額が多くて、このような数字となってしまいました。当初、対象者全員に販売できるよう3億円ほど見込みましたが、そちらが実際に販売した額が9,600万円強ということで、2億円不用額が出てしましまして、こちらが執行率の低い原因となっております。

そして、高齢者移送サービスモデル事業につきましてなんですけれども、本年10月1日より、牛久市乗合タクシー、こちら事業を開始いたします。市といたしましては、市で行うデマンド交通の軸と位置づけたいと考えておまして、モデル事業については終了の方向で考えております。利用者の方に御理解いただくよう、説明を始めたところでございます。以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 プレミアム商品券、相当、これは何で3分の1しか販売できなかったのか、周知徹底が弱かったのか、それとも、非常に生活に困っている人たちが対象になったわけですからけれども、買うためのお金の都合がつかなかったのではないかというふうなことも私、思っているんですが、その辺はどうなのか。

それと、デマンドタクシーの問題、高齢者移送サービス、これまでたしかNPOに委託をしていたようなんですが、そこの話合いはどのようにになっているのか。お聞きします。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、プレミアムつき商品券なんですけれども、こちら、どのように販売するかとか、国で制度設計をしておまして、まず対象者の方が非課税の方、そして3歳未満のお子様をお持ちの方、こちらの方々にプレミアムつき商品券を買っていただいて、2万円分を購入すると2万5,000円の買物ができるという商品券でございます。



確かに、委員おっしゃいますように、最初の買うお金がなかったのではないかと、制度設計が複雑でして、まず申請をしていただいた上で引換券を送って購入していただく、非課税の方はそういった方法を取りましたので、そこが煩わしかったのか、新聞報道などでもそういった点を要因と挙げられておまして、日本全体でも4割ほどの対象の方しか購入をされなかったというふうに報道されております。市で考える理由としては、そういったところかと思っております。

そして、デマンド交通が始まって、高齢者移送サービス、こちらNPO法人と市の社会福祉協議会に委託している事業でございますが、NPO法人、社協共に、市の考え方については説明をしまして、この事業の終了に向けて考えているということは御理解いただいております。以上です。

○須藤委員長 ほかに。長田委員。

○長田委員 よろしくお願ひします。

ちょっと質問が、用意してきたものが同僚議員と重なってしまったので、1点だけちょっとお伺ひしたいと思います。

成果説明書の中の23ページです。牛久市のシティプロモーションを行うの中の、ふるさと寄附で、牛久市はじめましてセットという返礼品を用意されたということですが、提供数が3セットということで、非常にとても少なかったのかなと思うんですけども、どれくらい想定して用意されていたのか。また、今後はこれを続けていくのかどうなのかについて、お伺ひいたします。

○須藤委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田と申します。よろしくお願ひいたします。

成果説明書の23ページになります。そちらのふるさと寄附で、牛久市はじめましてセットというものなんですけど、こちら昨年3セットのみということで、こちらの御質問なんですけど、こちらはふるさと寄附で5,000円寄附を頂いた方に対して、返礼品としてお渡ししているものです。内容なんですけど、こちらにも書いてありますが、オリジナルストラップ、こちらですね、それと、るるぶ、缶バッジ、あとはシールと子育てポケットガイド、クリアファイル、あとは公式アカウントの案内チラシというものになっております。こちら、もともと用意しているというのではなく、申請が上がったときにこのセットを組んでお渡ししているものなんですけど、想定としましては、もともと、これくらい出るというものは予定はしておりませんでしたけど、一応去年は3セットだったということになります。

○須藤委員長 長田委員。

○長田委員 今後もこれは続けていく予定でしょうか。

○須藤委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 こちらなんですけれども、今後も続けていく予定でおります。よろしくお願ひいたします。

○須藤委員長 着座のまま、暫時休憩で。

午後1時53分休憩

午後 1 時 5 3 分開議

○須藤委員長 再開いたします。

質疑のある方はどうぞ。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

私は、財務諸表の中から 3 点。財務諸表、この中からちょっと 3 点お願いしたいと思います。一般会計のほうの 2 ページ目です。一般会計のほうからお願いしたいと思います。

この中の右上の行政コスト計算書のところです。これは、市民 1 人当たりの行政コストの金額というものをもし出せるのでしたら、その推移を伺いたいと思います。行政コスト、高いか低いかというものは、その自治体のいろんな公共施設、いろんな制度の充実度によって一概には言えないかと思いますが、牛久の場合はその数字というものをどう捉えていらっしゃるのか。それと、近隣自治体と比べて牛久市の状況というものを示していただければと思います。

それから、同じこの行政コスト計算書の中で、令和元年度は経常費用が上がってはいるんですが、一方で経常収益がマイナスになっております。経常収益がマイナスになっている要因を伺いたいと思います。それに伴って、経常コストというものが、行政コストが増えているという結果にもなっているのかなと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

そして、もう一点は、この左上の貸借対照表のところで、この負債の合計というところがあるんですが、いろんな資料を、私も勉強させていただくと、この負債というものは将来世代が負担していく金額という考え方でよろしいかなと。その辺も確認したいんですが、そうなった場合、平成 30 年から 257 億円、266 億円、そして令和元年度が 277 億円ということで、毎年 10 億円ずつ将来の負担が増えていっているという考え方になるのかなと思います。その辺は執行部としてどう捉えていらっしゃるのかというところを伺いたいと思います。

以上、まず 3 点です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 それでは、3 点の御質問にお答えします。

まず 1 点目、市民 1 人当たりの行政コストでございますけれども、一般会計等で平成 29 年度が 25 万 5,000 円、平成 30 年度が 26 万 4,000 円、令和元年度が 27 万 2,000 円となっておりまして、全体会計では、平成 29 年度が 41 万 7,000 円、平成 30 年度が 41 万 1,000 円、令和元年度が 42 万 2,000 円となっております。

また、近隣類似団体として、人口規模が最も近い龍ケ崎市と比較いたしますと、申し訳ございませんが、令和元年度の数値が龍ケ崎はまだ公表されてございませんので、直近の平成 30 年度のもので比較いたします。一般会計等におきましては、龍ケ崎市 30 万円、先ほど申し上げましたとおり、牛久市 26 万 4,000 円、全体会計では、龍ケ崎市 45 万円、牛久市 41 万 1,000 円となっておりまして、同市の行政サービスを行う上で、牛久市のほうが低コストで実施することができております。

続きまして、経常収益の減収理由でございますけれども、こちら使用料、手数料はこのまま、使用料、手数料が減額になっているものでございまして、その他につきましては、主に雑入等の

収入が減っているものとなってございます。

それと3点目、将来世代の負担のほうですね、負債の状況につきましては、こちらの表、財政に持続可能な可能性があるかという住民等の関心に基づくものでございまして、財政運営に関する本質的な視点でございます。負債につきましては、今後負担すべき債務であることから、委員御指摘のとおり、将来世代の負担となります。

また今回、負債が毎年10億円以上上昇しているとのことですが、ひたち野うしく中学校やクリーンセンター延命化など、将来世代の便益となる公共施設の財源として地方債が増加したことにつきましては、やむを得ない増加であるものと考えてございます。

確かに、この負債だけを見ても増加してございますが、その一方で、その左の表ですね、資産も増加し、負債に対して住民1人当たりの約2.4倍の資産を保有している状況となっております。純資産も増加し、かつ黒字であることから、債務超過にも至ってございません。

また、公債費比率、この表とは別ですけれども、公債費比率や公債費負担比率も依然として県内でも低位置に位置していることから、健全な財政運営であるものと考えてございます。

今後におきましても、地方債の借入れ及び償還等、公債費の適正管理をはじめといたしました健全な財政運営には努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。龍ヶ崎に比べても牛久のほうが低コストでできているという話でしたね。分かりました。

それで、経常収益のほうなんです、減っているものが、その他の雑入が減っているというお話だったんですが、これは去年も私、このところを質問させていただいて、この使用料及び手数料というところが牛久市の場合、他の自治体に比べて極めて少ないのではないかというお話をさせていただきました。

今回の監査委員の意見書にも、その同じような意見がたしかあったと思います。

その見直しということで、前回の御答弁では、現在、使用料が施設を運営するためにどのくらい割合をいただいているのかを調査中であるという御答弁ではあったんですが、この1年間どのような、その辺、進捗があったのか。その施設を運営するに当たって何割というものは、何か目安みたいなものがあるのか。建物によって割合というものも変わってくるのかな。ちょっとほかの自治体を調べると、25%に設定していたり、建物によってその設定が違っていたようなところもあったんですが、牛久市としては、その建物に対して、じゃあ何割というものを、何か目安というか、ものを考えていらっしゃるのか。そこも含めて、将来的なものも含めてお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 まず、受益者負担率なんです、確かに牛久市、今は低いという話がありましたけれども、近隣の自治体の龍ヶ崎市と比較いたしますと、一般会計等では牛久市6.0%のところ、龍ヶ崎は3.7%、全体会計で見ますと、牛久市6.5%のところ、5.7%となっております。

この状況はございますけれども、使用料、手数料を含めました受益者負担の考え方につきましては、昨年度実施してございます公共施設等総合管理計画の推進本部幹事会というものがございまして、その中で、まず受益者負担の基本方針につきまして審議しております。また、県内の各市町村に対しアンケート調査を実施したところでございます。御質問のございました運営経費に対する使用料等の割合に関する調査につきましては、幹事会の中で実施するまでには至っておりません。

しかしながら、老朽化が進む公共施設の長寿命化あるいは維持管理を進める中で、財源の確保は重要なものと認識してございますので、施設の改修経費、維持管理コスト、また、先ほど委員からありました、運営経費に対する使用料との割合等も勘案しながら、引き続き受益者負担のまず基本方針につきまして、先ほど申し上げました幹事会の中で審議してまいりたいと考えてございます。

先ほど、もう一点御質問のありました何割というものは、まず基本方針を定めてからという形になるかと思われまます。以上でございます。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。守屋委員。

○守屋委員 ちょっと2つ質問があったんですけども、これは一般質問のほうがいいのかも分からないので、すみません。もう一回ちょっと、あした、勉強させていただきます。だから、質問はございません。

○須藤委員長 ほかにございますか。鈴木委員。

○鈴木委員 すみません。一般会計決算書の10ページなんですけれども、22ページもそうですが、市民税の個人、法人、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、それぞれの不納欠損処分件数をちょっと教えていただきたいのが1点です。

○須藤委員長 所管が違う。税務。

○鈴木委員 失礼いたしました。では、別でよろしいですか。

○須藤委員長 はい。

○鈴木委員 牛久市歳入歳出決算書の財産に関する調書ですけども、155ページ、この表ですけども、神谷児童クラブ、老人ホーム看護ステーションの土地、この2つですね、神谷児童……。

○須藤委員長 鈴木委員にちょっと申し上げます。資料の確認、何ページというものははっきり示していただきたいと思います。

○鈴木委員 特別会計となる中の、財産に関する調書です。もう一つの決算書です。こちらはよろしいんですね、財産に関する調書はこの所管でよろしい……違いますか。財産に関する調書、一般でよろしいんでしょうか。それとも、所管を変えたほうがいいんですか。よろしいですか。すみません。

それでは、一応質問させていただきます。その155、156ページの、神谷児童クラブと老人ホーム看護ステーションというものが前年度末の現在高も、その決算年度末の現在高も、その途中も、年度中もそうなんです、全部ゼロになっているということなので、その状況をちょっ

と、よく分からないのですが、土地とか建物はもう存在していないものなのかということ。

それから同じ、財産に関する調書の169ページ、この169ページは、この基金の中で、国際交流基金と地域振興基金、商工業振興基金、健康管理基金、農山漁村ふるさと基金、これも同じように、前年度末の現在高と決算年度末の現在高がゼロになっているという状況なので、これは名前だけあって、実際はもう活用されていないのかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

○須藤委員長 答弁を求めます。

着座のまま、暫時休憩です。

午後2時07分休憩

---

午後2時08分開議

○須藤委員長 再開いたします。

財政課長。

○糸賀財政課長 すみません。それではまず、155ページ、156ページなんですが、こちら財産のほうにつきましては管財課所管という形をお願いできればと思います。（「福祉部」の声あり）すみません、福祉部ということでよろしくお願ひいたします。

それと、基金のほうでございますけれども、御質問のございました基金につきましては、令和2年第1回定例会におきまして議決を受けまして、廃止してございます、既に。以上でございます。

○須藤委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 すみません。それでは、あと4問なので、4問やってしまっていていいですか。

○須藤委員長 はい。

○山本委員 それでは、政策企画課2点です。ページ数、100ページの0104、市政に対する満足度を調査するというところなんですが、成果表を見ていただいたほうがいいのかもかもしれません。成果表の22ページのところにこの概要を載せていただいております。18歳以上の市民のうち無作為に抽出した3,000人ということでやっていらっしゃるんですが、こういうことになると、例えば行政区というんですかね、その地域区分によって随分人数のばらつきがあると思うんですが、その辺を考慮した無作為になって、地域区分というんですか、そういうものを設定して無作為にやっているところもあるようなんですが、牛久の場合、この無作為というものは、どういう無作為になるのかということを確認したいと思います。

それから、118ページの0111、わくわく茨城生活実現事業を実施する。これは不用額の説明書に、申請がなかったということなんですけれども、相談件数はあったけれども申請がなかったのか。たしか、予算書を見ると、単身が1件、複数が1件ということを見越して、今回予算を上げてあったようなんですが、その辺ちょっと含めてお伺ひしたいと思います。

それから、334ページの0104、エスカードビルの利活用を図るところです。エスカードビル管理費として載っているんですが、この詳細ですね、共益費と修繕積立金というもの

に分かれるのかなと思います。その辺の内訳を伺いたいと思います。

そして最後に、監査委員会はこちらでよろしいですね。174ページ、0102、財務事務と事業管理を監査するというので、令和元年度の定期監査、それから補助金の交付団体の監査のなされた状況、そしてその中で指摘された事項というものがありませんでしたら伺いたいと思います。以上です。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの山本委員の質問にお答えいたします。

まず、市民満足度調査の抽出方法ということなんですけれども、こちら完全に無作為抽出で行っておりまして、地域ごとの人口比であるとか、そういったことでの抽出は行っていません。

それと、わくわく茨城生活実現事業についてでございますが、昨年、申請の実績はございませんでした。申請はゼロ件で、相談については、まず電話でのお問合せが1件ございました。ただ、来庁しての相談までには至らずに、問合せのみで終わってしまいました。

県内全体の状況を申し上げますと、茨城県では実績としては昨年度1件、茨城町での、移住して3か月後に申請ということでの1件だけございました。

東京圏からの移住ということで、東京圏でのいろいろな広報活動、県と一緒に行ってございまして、また広報政策課のシティプロモーションとも一緒に、昨年度もふるさと回帰フェア、こちらは移住を考えている方がたくさんいらっしゃるフェアなんですけど、そういったところにも出張して、やっていたんですが、ちょっと実績としては上がりませんでした。以上です。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 創生プロジェクト推進課の関でございます。よろしくお願いいたします。

エスカード牛久ビル管理費の共益費と修繕積立金の内訳という御質問にお答えいたします。

エスカード管理費の決算につきましては、決算額が1億6,229万6,752円のうち、共益費につきましては7,743万9,458円、修繕積立金につきましては8,485万7,294円となります。

なお、修繕積立金につきましては、床を所有することによって1坪500円ずつ負担をする金額として、合計2,438万712円となります。エスカレーター改修等に伴いまして、今回追加で負担していただいた、負担したものが特別修繕費として6,047万6,582円となっております。以上です。

○須藤委員長 監査委員事務局長。

○本多監査委員事務局長 監査委員事務局、本多です。よろしくお願いいたします。

山本委員の、定期監査と補助金交付団体の監査の状況と指摘事項の主なものということで、こちらにお答えいたします。

まず、定期監査ですが、この監査は財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するものですが、当市ではこれら財務、経営に係る事業だけではなく、行政事務全般に係る監査という、行政監査の要素を取り入れて監査を実施いたしました。昨年度は、学校2か所、保育園

1か所を含む44か所の1から2事業を指定して、調書関係資料の確認とヒアリングによる監査を実施しております。結果は、おおむね適当に執行されているということを確認しております、改善を要求するような指摘事項はございませんでしたが、その総括といたしまして、働き方改革関連法の施行に伴う時間外勤務の上限を遵守してください。また、補助金交付事業の実績確認の徹底をお願いいたします。事務事業の根拠法令等の遵守をお願いいたしますということで、監査委員の講評の中で、注意・検討事項として触れております。

また、補助金交付団体の監査、こちらは財政援助団体等の監査といたしますが、本監査は、監査委員が必要であると認めるとき、または市長から要求があるときに、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体について、財政援助等に係る出納その他の事務の執行の適正性、効率性について監査するというものになっております。

当市では年に1度、6から7団体ほどの財政援助団体及び指定管理者を選定しまして、先ほど、定期監査と同じように、調書、関係資料の確認とヒアリングによる監査を実施しております。昨年度は、牛久市シルバー人材センターや牛久市平和使節団派遣団体など6団体の監査を実施しまして、おおむね適正であると、また改善されているということで確認をしております。

また、総括としまして、補助金交付事業の実績確認の徹底ですとか、事業の実施に必要な経費の計上が若干見られたところもありましたので、そちらのほうを、指摘事項ではございませんが、監査委員の講評の中で、注意・検討事項ということで挙げさせていただいております。以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

無作為の抽出の3,000人ということで、これは18歳、そして18歳以上の市民ということになっているんですが、私、ほかのところをちょっといろいろ調べたら、この年齢が、やはり若い人を呼び込むために、若い人の意見もということで、例えば15歳以上であったり、16歳以上であったりということでアンケートをしたというんですかね、若い人をその中に入れているという自治体もあるようなんですが、牛久市の場合も同じように、若い人をここに取り込むという意味では、そういうような将来的に考えがあるのかなというところをお伺いしたいと思います。

それから、市民満足度調査の要望に応えるということで、令和元年度は工事請負費が5,700万円、たしか計上されていたと思います。令和2年度はそういうものはなかったんですが、やはり皆さん市民からいただいた意見をスピーディーに対応するという意味では、ああいう施策はなかなかよろしいのではないかなと私は見て感じたんですが、今後そういうお考えはないのか。もしくは、こういう費目としては載っていないけれども、スピーディーにその市民満足度調査に応えたものが令和2年度以降もやっていくのかというところを確認したいと思います。

それから、わくわく茨城生活実現事業、県で1件だけという今お話だったんですね。そうすると、今年度もこれは載っていますよね、同じ事業が。となると、どういうふうにこれを広報、例えば牛久市の場合は電話で1件お問合せがあったということですが、どういう広報をしていかれたのか、去年は。それを課題として今年度どうしていくかというところもお伺いしたいと思

ます。

それから、監査委員に関しましては、補助金を出している団体の事務を、担当課というんですかね、所管課がやっているというところも幾つかあったと思います。それはあまりよろしくないのではないかということも、たしか指摘もされていたと思いますが、それ以降その点は改善されたのかどうかということですね。

それと、指摘事項が何件かある中で、そういった場合はそれを改善するための何か、改善しましたという報告書みたいなものを提出とか、そういうものがあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。以上です。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、市民満足度調査の対象者の年齢についてでございますが、こちら選挙権の年齢の引下げとともに、以前は20歳でやっていたものを18歳といたしております。3年前だったか、二、三年前からなんですけれども、確かに若い人の御意見を聞きたい部分もございますので、そちらについては、対象年齢の引下げについては検討をさせていただきたいと思います。

そして、市民満足度調査について、今年については、決して対応事業として補正予算を組むということはやっていないんですけれども、路面の補修であったり、そういったことは市民満足度調査やタウンミーティング、こういったところで御意見をいただいたものについて、実施できるものについては即時対応をしております。

また、この満足度調査の結果について毎年考察をいたしまして、補正予算で対応すべき事業かどうか、こちらをよく検証した上で、必要であれば行うというものが市の基本的な姿勢でございますので、今年は今のところ組んではないんですが、来年以降やらないというわけではございません。

それから、わくわく茨城生活実現事業、確かにこれは実績が県で1件と、非常に少なくなっております。こちら国で、東京の一極集中是正のために、当初の計画では1年間で1万人、これを6年間続けるということで計画されている事業でございますが、まだちょっと年数があるんですけれども、当初の要件を若干緩和したり、こちらの就職先の部分なんですけれども、マッチングサイトに載ってから就職というものが最初だったんですが、そこを、マッチングサイトは後からでもいいとか、若干緩和されている部分がございます。その他、やはり当初は非常に話題となつて、新聞などでも報道されたものでございます。移住することで1世帯100万円ということで、非常に話題にはなりましたが、このマッチングサイトに載る企業というものがやはりまだまだ、東京圏から移住を考えている人にとっては、ちょっと就職先として魅力に乏しいのか、その辺、県と、このマッチングサイトの要件、こちらもいろいろございますので、その緩和であるとか、また情報発信ですね、県でも移住の専門のサイトなども作っておりますし、市の情報発信力も強化をして、牛久への移住に、まずは関係人口の部分からつなげたいと思います。以上です。

○須藤委員長 監査委員事務局長。

○本多監査委員事務局長 山本委員の再度の御質問に、2点ですね、お答えいたします。



1点目、委員おっしゃいますとおり、昨年度の意見書の中では、その総括的講評の中で、確かに組織力運営基盤が脆弱であるため自立できない一定期間は行政側の支援もやむなしということ、事務局で手を貸すことは必要だということは認めながらも、ただ段階的に補助を減らすとか、支援を減らすなどして自立できるようにしたほうがいいのではないかとということ、望ましいということで意見を述べられているところですが、昨年度そういう形で講評されていますけれども、ちょっとまだ1年もたっていないところで、すぐにといいものはなかなか難しいところではないかと思えます。

今後、何年かかけて、そういうところはこちらでもよく見ながら、定期監査等で確認しながら経過を見たいと思っております。

2点目の、指摘、注意等があった場合の報告、改善ということなんですけれども、監査をした際に、ヒアリングの前にこちらから各課に通告という形で、軽微なものですとか、当日ヒアリングにおいて確認したい事項などは、事前にちょっと通告はするんですね。それに対して回答をいただきますして、軽微なものはもう直しましたと。あとは、当日ヒアリングで確認するという部分もありますので、そういうところで確認を取っております。

あとは、ちょっとの時間のかかるものに関しましては、いつまでにこれをやりなさいというような書面上のやり取りはないんですが、次の年の同じ定期監査のときには、その前年度の結果を必ず改善するということになっておりますので、次の年には間違いなく確認を取って実施はしております。以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません。もう一つ、1点、エスカードのことを聞くのをちょっと忘れていました。もう一つだけお願いします。

今後、4階に公共施設を整備するということなんですけど、その場合、たしか今、3階までのエレベーターをこの前も改修していたと思えますので、今後4階までのエレベーター、1基というんですかね、往復で2になるんですかね、あれを整備することになるのかと思うんですが、その辺のところをお聞きしたいと思います。施設改修をしたことによって、修繕積立金が増加すると、たしか今、坪500円でしたか、おっしゃっていましたが、そうすると、それに伴って、エスカレーターを改修するに伴って、修繕積立金とかというものも、また4階に公共施設を整備するに当たっての修繕積立金というものも今後上がってくるのかということをお尋ねします。

○須藤委員長 着座のまま、暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時28分開議

○須藤委員長 再開いたします。

創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、4階に公共施設を整備すると、エスカレーターの追加の改修があるのかという

御質問につきましては、旧イズミヤが店舗営業していた区画のうち、3階と4階をつなぐエスカレーターにつきましては、改修はまだ行っておりません。しがたいまして、今後改修が発生してまいるものと考えております。

それから、改修をする場合、それに伴って修繕積立金の増加はあるのかという御質問につきましては、修繕積立金につきましては、床の所有者が修繕設備の更新等のために負担するものですので、一定の割合で拠出を行ってまいります。昨年度のように、改修費用が著しく大きくなる場合で、修繕積立金の積立て額だけでは負担額は不足する場合には、当然、追加負担が必要となる場合も起こり得るものと考えております。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

以上をもって、市長公室、経営企画部所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は14時40分といたします。

午後2時30分休憩

---

午後2時40分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

総務部等所管について問題に供します。

総務部等所管について、質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしくお願ひいたします。

決算書10ページ、こちらにある市民税の個人、法人、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、それぞれの不納欠損処分件数、教えていただければと思います。

それから、同じ決算書58ページですが、ここにある不動産の売払い収入の、土地売払い収入の、この土地というものは具体的にどこを指しているのか教えていただきたいということです。

それから、同じ決算書の60ページ、ふるさと牛久応援寄附金、この件数を教えてください。以上です。

○須藤委員長 暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩

---

午後2時41分開議

○須藤委員長 再開いたします。

収納課長。

○山岡収納課長 収納課、山岡です。よろしくお願ひいたします。

先ほどの歳入の10ページのところの不納欠損処分件数ということでしたので、まず市民税個人分、こちらが884件、法人分6件、固定資産税733件、軽自動車税229件、都市計画税152件でございます。以上です。

○須藤委員長 総務課長。

○吉田総務課長 総務課、吉田です。よろしくお願いいたします。

令和元年度のふるさと寄附金の件数ですが、4, 222件になっております。以上です。

○須藤委員長 それでは、ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 去年も言ったんですけども、86ページの自衛官の募集に協力する。稲敷地方自衛隊協力会、これは法的な根拠はないというふう在去年は聞いたんですが、ここを抜けると何か牛久市にとって不都合があるのかどうか。もう金額は微々たるというものは適正な言葉じゃないな、金額はそんなに大きくはないんですが、この点についてお伺いいたします。

それと、もう一点は、収納課のほうで154ページ、茨城租税債権管理機構へ滞納事案を移管する。これは、移管件数とその額、それと回収額をお教え願えればと思います。以上です。

○須藤委員長 総務課長。

○吉田総務課長 自衛隊の御質問にお答えいたします。

この法的根拠はないということは御指摘のとおりですけれども、これは、ここで言うと、土浦駐屯地という阿見町内に駐屯地がありまして、その何代か前の阿見町長から、自治体と自衛隊が結びついて互いに協力していくべきだという趣旨で協力会をつくったと。その趣旨に賛同する自治体は加入しているということで、近隣の自治体全て入っているところでございます。

もちろん、加入しないことについて不都合があるかと言われると、ないのかもしれませんがけれども、いつも牛久市内においても、例えば災害が、大雨とか水害のときとか、災害出動なんかをするときに、必ず自衛隊の方も参加していただいて、協力していただいているという事情もありますので、それに関わらず自衛隊と近隣自治体、協力していくという趣旨に賛同して参加しているものでございます。以上です。

○須藤委員長 収納課長。

○山岡収納課長 租税債権管理機構へ移管するという事業のところですが、元年度の移管件数に関しましては45件であります。これは、前年度は50件というものが枠だったんですが、ちょっと5件ほど減らされまして、45件送っております。元年度、徴収していただいた金額は、本税、督促延滞金全て込みで4, 539万3, 916円であります。移管した金額につきましては8, 962万3, 306円でございます。以上です。

○須藤委員長 よろしいですか、北島委員。

○北島委員 移管して、回収額は、この年度がずれるから、どうしても金額の差が出ると思うんですが、管理機構への手数料といいますか、そういうものはいかほどになるんでしょうか。

○須藤委員長 収納課長。

○山岡収納課長 均等割というものが5万円、それとは別に1件当たり9万円でございます。以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。伊藤委員。

○伊藤委員 2点質問させていただきます。

92ページ、職員を任用するにつきまして、近年、SPIを取り入れた民間型の採用枠を設け

る自治体もありますが、牛久市も採用数を増やしているというところで、多様な人材を確保するという意味で、そういった採用枠を設ける考えはないか。また、面接官は市の職員の方が担当されているのか、もし民間の方を入れていないようであれば、民間の面接官を入れるというお考えはないかについて、確認をしたいと思います。

また、152ページ、市税等の収納を管理するにつきまして、クレジットカードやQRコード決済によるキャッシュレスの納税、このコロナ禍でもありますので、導入のお考えはないかについて確認をいたします。

○須藤委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 人事課の二野屏です。よろしく申し上げます。

S P I等の導入と民間の面接官の導入につきましてなんですけれども、採用試験関係の実施要領とか内容につきましては、毎年度検討して実施しているところです。S P I試験を導入している市町村が近年増えてきている。龍ヶ崎市なんか、今おっしゃるS P I試験と民間の方の面接官を導入しているとは聞いております。

また、来年度以降、S P I試験の効果や民間試験の効果を経年毎に検討しながら、導入については検討してまいりたいと思います。

今現在、牛久市では、もちろん職員だけなんですけれども、3年ぐらい前からは、必ず女性管理職も研修を受けた上で参加していただいているという工夫はしておりますので、また来年以降、新たに検討していきたいと思います。以上です。

○須藤委員長 収納課長。

○山岡収納課長 キャッシュレスの決済なんですけど、来月10月1日より電子マネーで納付できるサービスを開始いたします。内容的には、電子マネーを利用した専用のアプリをダウンロードしたスマートフォンでバーコードつきの納付書を読んでいただいて納付するような方式です。これを来月10月1日より実施するというので、ホームページのほうは、当課のほうにホームページに載せておまして、あと9月15日号の広報に載せていただいて、10月1日から実施することとなっております。以上です。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 納税のところにつきまして、先ほど述べていただきましたサービスは、当面の間、手数料無料かと思うんですが、市の払う手数料は無料ということよろしいのかどうか。また、クレジットカード決済については随分前になりますが、5年前に一般質問させていただいたんですが、今、検討はされているのかどうかについて確認をいたします。

○須藤委員長 収納課長。

○山岡収納課長 手数料なんですけど、現在コンビニ納付を実施しているんですけど、それと同じ金額で手数料は市で1件当たり払うような形で実施します。

それと、クレジットカードの納付なんですけど、現在、検討をずっとしていたんですけど、システムの改修等を考えて、新たなバージョンになったときということ考えていたんですけど、今現在クレジットカードを導入する際に、ヤフーの公金決済、こちらが主に実施している自治体が多

いんですが、そのヤフー決済なんですけれども、現在新たな募集というか、ヤフー決済のほうが受付をしていないということで、ちょっとクレジット決済については今後も検討していくような形になろうかと思えます。

ただ、今回の電子マネーを使ったスマートフォンアプリでする決済のほうかどの程度伸びるかによって、検討のほうは今後も進めてはいきますが、ちょっと先行きは分かりませんので、申し訳ありません。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。長田委員。

○長田委員 96ページの0123、ふるさと寄附に対し特産品を返礼するについて、先ほど寄附の受付件数が4,222件とお伺いしましたが、さとふるでしたか、サイトですね、それに登録したことでどれくらい伸びたかなど、成果についてを伺いたいことと、あと月別収入で見ると、12月が一番多いのは分かるんですけれども、7月、8月、1月が特に低いので。すみません、成果のほうの21ページです。それについて、想定する理由などがあればお伺いいたします。

○須藤委員長 総務課長。

○吉田総務課長 お答えします。

さとふる導入の時期というものは平成30年度からですので、さとふるを導入した平成30年度と、それから導入前の29年度の比較でよろしいでしょうか。件数については、平成29年度が1,946件で、さとふるを導入した平成30年度は5,262件、件数については2.7倍ということになっております。金額については約1.8倍ということで、さとふるを導入して一定の成果はあったものと考えております。

それと、月別についてですが、これはいろいろ条件、状況が変わりまして、先ほども委員さんからもありましたように、12月が一番多いですね。単純に考えると、1月が一番少なく、12月が一番多いと。だんだんふえていくというイメージでよろしいかと思えます。

月別については、昨年度については特に特別な理由というものは想定、ちょっと分かりません。今年でいうと、例えばコロナ禍でちょっとさとふるが注目された時期なんかがあって、報道なんかもされて、旅行に行けない人たちが4月、5月あたりに、ふだんはそんなに、例年ですと4月、5月はあまり多くないのに増えたようなニュースも聞いております。ですので、月ごと特別、何月が多いとか少ないというのはないとは考えております。以上です。

○須藤委員長 長田委員。

○長田委員 以前はスイカとかが入っていて、その月あたりが多いと伺っていたので、ちょっと質問させてもらったんですけれども、さとふるに載せるようになってから上がったということで、ほかにもサイトがあると思うんですけれども、ほかのサイトにも載せるとか、そういうお考えはあるのかについて伺います。

○須藤委員長 総務課長。

○吉田総務課長 平成30年度に、御指摘のように、さとふるを導入して、件数、寄附金額が上がりました。実際、ある程度、情報が広く行き渡るとい意味では、サイトを増やせば一定程度増えてくるのではないかという予測はつきます。ただ、登録すると、それなりに経費がかかるの

で、その兼ね合いというところを考えております。

国からは、募集経費については寄附額の半分以上を超えてはいけないという縛りが今年度から恐らく厳しくなりますので、今、現状、牛久市は50%をやや超えているかどうか、非常に微妙なラインでございまして、その辺も考えながら、新しいサイトの導入を検討していきたいと考えております。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 よろしく申し上げます。

ページ数、152ページ、0103、市税等の収納を管理する。昨年度の市税の収納率はどのくらいなのか、できたら税目ごとに教えていただけたらありがたいです。

もう一ページですね、154ページ、前納報奨金制度を活用する。これはどのぐらいの納税者が前納しているのか、あと前納の占める割合はどのくらいか、前納報奨金制度を活用することによっての効果ですかね、お願いします。

○須藤委員長 収納課長。

○山岡収納課長 収納率に関しましては、市税全体では95.4%です。税目ごとですと、市民税が95.1、固定資産税が95.5、軽自動車税が90.2、市たばこ税、こちらは100%です。それと、都市計画税、これも95.6。以上です。

それと、報奨金関係で、現在、固定資産税、こちら報奨金をつけているわけなんです、1期の納期にお納めいただいているものは全体のうちの約65%、これが1期の納期で納まっております。

効果といたしましては、約2,000万円ぐらいの報奨金で、全体の固定資産税の調定でいきますと、固定資産税が50億円、それと都市計画税が8億円。58億円のうちの約65%程度が毎年1期のうちに入っていますので、そうしますと市の財政のやりくりとか、そういうものも含めて貢献しているのではないかと考えております。以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 今、課長から言ったように、本当にもうこれは税金が上がらなければ、いろいろな事業にはもちろんできていないので、すごい大事なことだなと思って、あれなんですけれども、これはもうかなり高い収納率なので、あれなんですけれども、これをもっともっと、まあ、もっと上げると言ったら失礼ですけれども、何か取組を考えているのかなということが1つ質問と、あと、この前納報奨金制度というものは、これは何か今後も、もちろんこれは65%以上上がっているということですから、続けてはいくだろうなと思うんですけれども、これはほかのものにもやっていくのか。その辺のところをお聞かせ願えれば。

○須藤委員長 収納課長。

○山岡収納課長 収納率の件なんです、収納課で滞納整理を実施して、今まで、特に過年度分というか、繰越し分を重点的に滞納処分関係をやったり、あと機構に送ったりとか、そういうものをして、上げてきてはいるんですが、ちょっと過年度分については大分、滞納整理が進んでおまして、今後、現年度分の滞納をあまりさせないような……させないというのはちょっと言

い方があれなんです、現年分の滞納を減らすような取組としまして、現年度の催告関係を重点的に、前年度までは年4回だったものを、今年から年5回に増やしまして、当然、滞納処分としての差押え関係も、現年度も特に、何度も催告してお納めいただけない場合は滞納処分に持っていくような形で、現年度の徴収率を上げる方向で、徴収率を上げるということを考えております。

それと、報奨金の関係なんです、報奨金につきましては、今の状況を踏まえて、継続というふうには考えているんですが、ただ県全体を見ますと、この報奨金をつけている自治体は10個ほどなので、この辺はちょっと何とも言えないですね。ただ、収納課としては、65%の徴収率というものは大きいので、これは続けたほうが良いとは思っているんですが、以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

では、私からは3点ということで、まず公用車のところをちょっといろいろお聞きしたいと思います。

104ページの0101で、公用車を管理するということですね。まず、公用車の更新の目安を伺いたいと思います。それから、ドライブレコーダー、たしか新しいものを買うときはドライブレコーダーのついたものというのを前にお聞きしていると思うんですが、さっきの、特別会計のほうの財産に関する調書163ページに車両の種類が載っておりますので、それごとにドライブレコーダーのついているものをお示ししたいと思います。

それから、公用車には共有で使っているものと、あと各課に専用というんですかね、占有というものがたしかあると思うのですが、その辺の台数をお示ししたいと思います。

それから、公用車の平均の稼働率というんですか、それですね、平均稼働率と、あと、その中で、高い稼働率のものと低い稼働率のものとあると思うんですが、その辺の数値をお示してください。

それから、先ほどから出ておりました、ふるさと寄附に対し特産品を返礼するというので、この収支を伺おうと思ったんですが、ちょうど今朝の朝日新聞に載っておりました。県内で、ちょっと低いほうから4番目、牛久市になっておまして、9,318万円のマイナスとなっているんですが、この数字、どう捉えて、今後改善に向けてというふうなことを考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、すみません、人事のほうでお願いします。資料として出していただいた中で、これはページ数でいくと84の0101、職員給与関係に入るかと思いますが、常勤職員の年齢構成の表を出していただきました。これは私もざっと見せていただいて、20代、30代、40代、50代、60代とあるわけなんです、20代、30代のところを見ると、男性も女性もほとんど同じ人数、むしろ20代は女性のほうが多いような状況になっているんですが、40代、50代、特に50代ですね、40代になると、男性のほうが多くなって、50代になると、もうかなり男性の数が多くて、女性が少なくなっているというところの数字を見ますと、やはり女性が働き続ける上で何か障害になっているものというんですかね、そういうものがあるというところをどう捉えていらっしゃるのか。

職員数がなかなか増えないという中で、今いらっしゃる職員の方に長く働き続けていただくということは大事なことだと思いますので、その辺ですね、女性職員が長く働き続けるような取組というものを伺いたしたいと思います。以上です。

○須藤委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 管財課長、野口でございます。お答えいたしたいと思います。

まず最初の、更新の目安についてということでございます。牛久市の公用車については、基本的には購入、使用后15年以上経過したもの、もしくは走行距離で20万キロ以上使用したもの、こういったところを入替えの目安としております。

次に、ドライブレコーダーの搭載の台数ですけれども、すみません、手元の資料で乗用車とワゴン車がちょっと一緒の区分になってしまっているんですけれども、乗用車とワゴン車が10台、バンが7台、軽自動車で9台、バスは7台。9台中の7台ですけれども、残り2台について、令和2年度に入ってからやりましたので、バスについては全台装着済みです。消防車両が4台、現在、合計で、これは令和元年度の末の状態ですけれども37台に搭載しているという状態です。

次に、公用車について、貸出し用のものと各課で専用で使っているものとの台数割合ということですが、こちら管財課において貸出し用車両として今、運用しているものが23台あります。そのほか、管財課において専用で運行している車等もありますけれども、各課で車両を管理している車が67台、管財課の管理としているものが80台、合計で147台といったことになります。貸出し用車両という意味での共有は23台です。

それから、稼働率ということでございます。管財課におきまして、公用車の割り振りをするとき、どうしても用途別に、ある特定の車両を割り振ることがございます。乗用車については、高速道路、遠距離の使用に向いているということで、そちら。これは、台数が全体に比べればそう多くないということで、比較的稼働率の高い状態で、軽自動車につきましては、市内において住宅地等を業務上で回る際に非常に使いやすいということで、使用の希望が多いものから、すみません、数値的な根拠が計算できていないんですけれども、稼働率が多いものは、この乗用車と軽自動車であると。

それに比較すると、人員が多く乗るワゴン、物資運搬に使う場合もありますけれども、こういったものと、バンについては、ほかの2つに比べると、やや空いている時間もあるかなという程度です。

決して余っている状態ではないんですが、乗用車と軽自動車は特に好まれて、稼働率も上がっているというような状態でございます。以上です。

○須藤委員長 総務課長。

○吉田総務課長 ふるさと寄附についての御質問ですが、収支については、先ほど委員のおっしゃったとおり、下から数えて4番目ですか、ということで、非常に厳しい数字だとは思っております。

我々ができることといえば、ふるさと寄附の本来の趣旨は置いておいて、この現状を、数字だけを見て、改善すべきとすれば、先ほど長田委員にお答えしたように、ポータルサイトを増やす



とか、それと魅力的な返礼品を増やすとか、そういったところで取り組むしかないのかなとは考えております。

非常にほかの自治体に比べると、いわゆる牛久市民がほかの自治体に寄附をして、入るべき税額が減っているという数字が、茨城県内で牛久市は8番目に多いというところもありますので、ここはちょっとどうしても我々はなかなかコントロールしづらいのかなと考えていますので、何とか寄附金額を上げる。それを検討していきたいと考えております。以上です。

○須藤委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 女性の職員、男女の割合の違いなんですけれども、今40代、50代については、詳しいデータは今、手元にはないんですけれども、恐らく入ったとき、入庁したときの人数の割合も、私の年代ですと男性職員がかなり多い状態ですので、入り口の時点での男女比が違っていたと思います。

ここ5年ぐらい、私が直接携わるようになってからは、全く、それまでもそうなんだろうけれども、男女の性別に関わりなく採用を行っていますので、結果的に女性が少し多くなっているというところですよ。

それと、あとは以前より今は育児休業等の制度も充実しておりますし、以前は育児休業があっても取りづらいということも、どの市町村でも制度が始まった当時はあったようですので、そういったこともないでしょうし、ただ4年ぐらい前に男女別の勤続年数というものを出したときに、やはり男性のほうが長かったということも事実ではあります。

今後、牛久市の特定事業主計画、次世代育成支援法や女性活躍推進法に基づいた、その中で改めて検証しまして、対応をまた再度考えていきたいと思っております。以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 公用車のほうは分かりましたが、今、車の所有、買取りとリース、何かほかの自治体もちょっと調べますと、リースを幾らか取り入れているところもありということなんです、牛久市の場合は今どういう状況かというところを伺いたいと思っております。買取りとリースのそれぞれメリット、デメリットがあるのかと思うのですが、今後の考え方も含めてお伺いしたいと思っております。

そして、この財産の表を見ますと、普通自動車は27台に対して、軽自動車が5台ということで、若干、近隣の自治体に比べて軽が少ないのかなという気が私はいたしました。消防車も今、軽をどんどん入れているという市の状況もあり、軽のほうが多分、維持管理費も少ない。さっき、乗用車は遠距離用、軽は市内用というお話もありましたが、その中での、軽をこれから増やしていくというか、その適正な台数みたいなものを考えていらっしゃるのかというところを伺いたいと思っております。

それと、そうですね、ふるさと寄附は本当に厳しい状況かなと思うのですが、このふるさと寄附の、寄附していただいた方に、どういう目的に使用するかというのがたしかあったと思うんですが、それは総務課担当ではないんでしょうかね。その使い道をお聞きしたいんですけれども、このふるさと寄附を頂いて、どこにそれを使ったかという。大丈夫ですか。では、寄附した方が

希望されたものが何が多かったか、それに対して何に使ったかということ、大まかなところをお聞きしたいと思います。

そして、さっきの人事課のお話では、採用のときに既に男女差がその当時はあったというお話もありましたけれども、あと若い方の離職率を、離職を少なくするというのかな、結構、最近そういう、入ってもあまり長く続かずに辞めてしまう方もいらっしゃるようなことも伺うのですが、その理由みたいなものというんですか、それはどの自治体でもあるのかもしれませんが、早く、せっかく入庁されても辞めてしまう、その原因というんですかね、その辺を把握していらっしゃる、じゃあそれに対して対処するというのか、その辺ちょっと言いにくいかもしれませんが、ちょっとお示しいただけると、よろしくお願いたします。

○須藤委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 総務部次長兼管財課長、野口です。

御質問の最初のもの、公用車の買取りとリースの関係、考え方ということでございます。現在、牛久市の公用車については、ほぼ全てが買取りといったような運用になっています。

こちら、リースの導入については検討された時期もありまして、ただ牛久市としては大分、使用期間が長い傾向がありますので、経済的に、その検討をした時点では、これだけ長く使い続けられるのであれば、リースよりお得になるかというような判断をしたようですが、リースの仕組み自体も年々変わっているものでもありますし、リースというものは一定程度の車の状態が継続されるような契約が多い。そういったことも含めまして、今後は視野に入れた検討というものは必要かと考えています。

次に、軽自動車のほうですけれども、すみません、こちらの表で、軽自動車の区分以外に小型貨物自動車とあるんですけれども、こちらにも、自動車の運用を法令上、いわゆる660ccの軽自動車に含まれるものも入ってしまっているみたいで、管財課で貸出しに使用している車両でも、いわゆる軽自動車というものが8台あります。

現在、ほかの市町村と比べてそう、これが低い割合ということではないんですけれども、先ほども申しあげましたように、取り回しのしやすさという点で非常に人気がございますので、これについても購入する際に、増やす方向で検討というものは必要かと思っています。以上です。

○須藤委員長 総務課長。

○吉田総務課長 ふるさと寄附の人気の返礼品ということでよろしいでしょうか。（「違います。使い道」の声あり）使い道、そちらだけでいいですか。はい。そうしたら、ひたち野うしく中学校の開校準備事業ということで、校歌、校章、ステンドグラスの作成費や図書、備品等の購入ということで2,500万円、それと市民満足度調査の要望にあった花水木通りの道路改良舗装、約1,000万円、それとおたふく風邪の予防接種585万円、奨学基金の積立て408万円、小学校タブレット型PC導入の299万円といったところが主なところです。

○須藤委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 勤続年数の短い若い職員の離職率を少なくするという質問にお答えします。

牛久市でも、入庁後数年で退職される職員というものは、毎年とまでは言いませんけれども、

定期的に出ている状況です。それは、よその市町村に聞いても、どの市町村も同じような状況であって、近年辞めた職員というものは、様々なもちろん理由がありますがけれども、最近の傾向としては、今の若い人については、我々の頃のように、一度就職したら最後までという意識は大分、昔に比べると低くなっていると考えられます。

一例を挙げますと、今年の採用試験の、職務経験枠で転職される際に、よくキャリアアップという言葉は見かけていたんですけども、今年はキャリアチェンジという言葉を書いてきた人もいらっしやいますので、あまり転職することに抵抗がなくなっていると思います。

対処方法につきましては、個別でありますので、本人の上昇志向とか、本人の本当の希望に対しては対処はしようないと思うんですけども、ある特定の市役所のほうに問題があって退職するという状況があれば、そちらについての対処は随時考えていきたいと思います。以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

では、公用車でうちちょっとお聞きしたいんですけども、さっき更新の時期が、15年以上、20万キロですよ、たしかおっしゃってました。では、それに該当する車両は全体の中で何台あるのかということをお聞きください。

そして、車検とか定期点検、修繕、載っているんですが、それぞれの業者の選定というものはどうされているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、今回、ゼロカーボンシティでしたか、たしか何か協定を結んだと思うんですけども、そういう意味で、環境に配慮した車両というものも、これから市として何か目指していくのがあるのかなと思うんですが、その辺の整備の方向性みたいなものを伺えたらと思います。以上です。

○須藤委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 総務部次長兼管財課長、野口です。

御質問の1番目、更新目安を超えた車両がどのくらいあるかということです。すみません、複数以上あるということは確実なんですけれども、今、台数のデータを持ち合わせておりません。申し訳ございません。

次に、公用車の点検整備等ということですね、こちらにつきまして、公用車の点検整備、車両修理等については、非常に特殊なタイプの車両、またはバス車両というものは、必ずしも市内の工場で賄えないので市外に出しますけれども、そうでない場合は全ての市内の自動車整備工場、茨城県自動車整備振興会に加入なさっている工場ですね、こちらでお世話になるという形で進めております。

ゼロカーボンシティに関連して、環境に配慮した車両ということで、現在ハイブリット車5台、電気自動車2台、7台をこういった形での車両で購入しております。環境への配慮という点では、このあたりを増やしていくことは非常に意味のあることだと思うんですけども、まだコスト面においてはどうしても高くなりますので、そのあたり、ゼロカーボンシティへの取組とのバランスも考えながら、考えていかなければいけないかというものが現状でございます。以上です。

○須藤委員長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 最後にもう一つだけ、ごめんなさい。さっき、稼働率をお伺いしたいんですけれども、乗用車、軽、共に稼働率が高いということで、共有車ですか、私もちょっと前、ここに所属しているときに、なかなか車が取れなかったという思いがありました。いろんな市民要望、急用というんですかね、そういうときに対応するために、やはりプラスアルファ車があったらいいのかなみたいな、何かそういう稼働率にどうしてもいっぱいいっぱい状況かなという感じもしたんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○須藤委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 管財、野口でございます。お答えしたいと思います。

車両の手配というということについて、確かに当日いきなり、今から使うんだというと、ちょっと不都合が生じる事例もあります。ただ、そういったときでも、公用車の駐車場を見ていると、必ずしもなくなってしまうかという、そういうことでもないという状況はございます。本当の意味で使っている時間というものと、各課に貸出しをしている時間という、この差がなるべく近づくような形での効率の向上というものはやっぱり必要なんだとは日々感じておるところです。

もちろん、今すぐ使うという需要に対して応えるために、時間をかけずにさっと貸せるためには、もちろん余裕があれば一番いいわけですがけれども、まだそういった意味で努力する余地も残っているんだなというのが現在の状況でございます。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

以上をもって、総務部等所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は15時35分といたします。

午後3時26分休憩

---

午後3時35分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

市民部所管について問題に供します。

市民部所管について、質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしくお願ひいたします。

決算書137、138ページ、目、都市交流費、0101、牛久市の国際交流を推進するという事業について、お伺ひいたします。

牛久市は、カナダのホワイトホース市、オーストラリアのオレンジ市、イタリアのグレーヴェ・イン・キアンティ市と姉妹都市・友好都市提携をされています。令和元年度は、この3市とどのような交流が行われたのか。特に、ホワイトホース市には牛久から派遣団が訪問されている年です。彼らの表情からうかがえる効果など、お気づきの点があればお示しくください。

○須藤委員長 市民活動課長。

○栗山市民活動課長 市民活動課の栗山です。よろしくお願いいたします。

加川委員の御質問にお答えいたします。

カナダ、ホワイトホースには、次世代を担う青少年に姉妹都市でのホームステイでの機会を提供することにより、視野の広い国際感覚と郷土愛に満ちた人間性を育ち、市民同士の交流を通じて相互理解、友好親善を深めることを目的として、青少年派遣事業を昨年度は7月25日から8月7日までの14日間実施いたしました。市内の高校生10名がホワイトホース市内の一般の8家庭に10日間のホームステイをし、現地の生活を体験しながら交流を深めてまいりましたということになります。

次、オーストラリアなんですけれども、オレンジ市があると思いますが、オレンジ市とは、去年はスカイプを通じて、インターネットのですね、11月6日にオレンジ市のジェームス・シーハン・カトリック高校生12名、オレンジ高生徒8名の計20名が参加した日本語朗読スピーチコンテストを実施し、市民活動課の職員が審査員として参加しました。また、市内にある3つの高校を対象とした海外渡航奨励事業により、牛久栄進高校が2月28日から3月19日までの21日間、生徒20名がオレンジ市を訪問し、交流を深めてまいりました。

昨年度、イタリアのグレーヴェ・イン・キアンティ市に関する事業は行っておりませんが、今年度春に市長を含めた市民団が来日する予定でしたが、残念ながらコロナの影響で、その事業も中止になっております。以上になります。

○須藤委員長 加川委員。

○加川委員 特に、カナダのホワイトホース市の交流事業には、35周年を今年迎えるということもあり、目に見えない大きな効果が、市民からはあると伺っております。35周年を振り返って、特に大きな成果、効果など、お気づきの点があればお示してください。

○須藤委員長 市民活動課長。

○栗山市民活動課長 再質問にお答えいたします。

ホームステイというものをしておりますので、やはりふだんの旅行とは変わって、現地の生活などに親しみながら友好を深めてきたことが大きな成果と考えております。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしくお願ひします。

決算書の130ページ、0110、公共施設に公衆無線LANを整備する。この公共施設ですが、具体的にどこを指しているのか、お願いいたします。

それから、346ページ、0103、自主防災組織を育成する。自主防災組織は何件組織されているのか、お教えてください。以上です。

○須藤委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 システム管理課の斎藤です。よろしくお願いいたします。

Wi-Fiの公衆無線LANの初めの御質問にお答えいたします。

市では、不特定の市民あるいは来訪者が集う場所ということで、13の施設、主にロビー等に

Wi-Fiスポットの設置を行っております。具体的な施設名を申し上げますと、まず牛久市役所の本庁舎の2階、あと牛久運動公園の体育館、あと同じく武道館とエスカードの出張所ですね、2階のエスカードプラザのところ、それから牛久自然観察の森のネイチャーセンターの中で、次に総合福祉センター、続きまして牛久駅の東口の広場と、あとひたち野うしくのリフレプラザの2階です。駅からペデストリアンデッキで直通で通れるところです。あとは中央図書館と、中央、三日月橋、奥野の各生涯学習センターと牛久クリーンセンターとなっております。以上です。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 防災課長の中澤です。よろしくお願いいたします。

自主防災組織の件数ということでお答えさせていただきます。

自主防災組織の件数でございますが、昨年4月1日現在ではございますが、準行政区を含む67行政区中、組織されているところが48行政区、自主防災組織を組織しております。全体で見ますと、約72%程度になります。以上です。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 どの、公衆無線LANの整備の箇所は今教えていただいた公共施設にあると思うんですが、これは各行政区の会館とかというものは、そちらに整備をするということは考えていないのでしょうか。

○須藤委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 今のところは、行政区の会館につきましては計画はございません。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、行政区のそれぞれの各会館、自治会館等に公衆無線LANを整備する際は、これはそれぞれの補助金が出ているものを活用するのでしょうか。こういう行政区の各会館は、災害のときの避難場所にもなると思うので、その辺のところを、どういうふうなことを考慮されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

○須藤委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 お答えします。

今、災害用ということで委員さんはおっしゃられたんですけども、一応、公衆無線LANにつきましては、災害対応ということではなくて、不特定多数の市民の交流の場ということで、目的で整備させていただいていますので。一応、災害用ということでは、今のところ整備は考えてはいない状態です。以上です。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、災害のほうは分かりました。

それで、各行政区の会館がこれを整備する場合は、どのような形で整備をしているのでしょうか。また、市として、各行政区が整備をする際に、補助なり何かをするのでしょうか。以上です。

○須藤委員長 市民部長。

○高谷部長 では、私からお答えさせていただきます。

まず、区民会館、1次避難場所になっておりますけれども、いつときの避難所という形で、2

次避難所に移っていただきますので、一応災害のときには、本会議でも申し上げましたが、中学校の体育館には今度整備されます。

もし仮に行政区で自治会館に公衆無線LANを引くとなると、運営費補助金もしくはたまり場補助金、そちらを活用していただいて、整備していただくことになります。以上です。

○須藤委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 1点質問させていただきます。

340ページ、消防団を運営するにつきまして、今回のコロナ禍におきまして、訓練や会議の実施状況はどのようになっているのか。また、分団の活動についても、夜回りだとか、引継ぎだとか、ほとんど、火事的时候は出ますけれども、ストップしているという状況で、消防団の活動の方針を、筑西市、銚田市では示しております。そのようなコロナ対策での消防団活動の方針を示すようなお考えはないのかどうかについて、確認をしたいと思います。

○須藤委員長 暫時休憩いたします。

午後3時47分休憩

---

午後3時48分開議

○須藤委員長 再開いたします。

防災課長。

○中澤防災課長 伊藤委員の御質問にお答えいたします。

昨年度、31年度に関しましては、消防団の会議、訓練、行事等、全て予定をさせていただいたものは消化させていただいております。ただ、伊藤委員おっしゃるように、今後、今年度に関しましてはコロナの関係がございますので、そこには、分団には周知するような通知は出しております。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 このコロナの周知というものは、例えば具体的に、このような状況、ステージとか茨城県で発表されていますけれども、そういった活動の基準、目安となるようなものが含まれているのかどうかについて、確認をしたいと思います。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 新型コロナウイルスに関しましては、消防団長名で各分団長宛に5月に通知をさせていただいております。内容としましては、緊急時に備え、消防車両や機械器具の定期的な点検をお願いするのではあります。少人数で行うなど感染防止に十分注意をされた上で作業を行っていただきたいという内容のものでございます。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。長田委員。

○長田委員 1点お願いいたします。

348ページの中段頃ですね、0105、防災資機材や備蓄品を購入し管理する。この中で、備蓄品として災害用の液体ミルクが導入されていると思うんですけども、その導入率ですね、どれぐらいの場所で導入されているかについてと、あと近隣自治体では災害用備蓄品として授乳

服、授乳ブラ、授乳パッドなどのマタニティー用セットなどを用意しているところもあります。牛久市では、その辺の導入はどうお考えかについて、お願いいたします。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 長田委員の御質問にお答えいたします。

液体ミルクに関しましては、数量が240缶ほど備蓄してございます。そのほかに、当然、粉ミルクも1,000近くは備蓄してございます。

長田委員おっしゃるように、マタニティー関係の備蓄でございますが、現在のところ、まだ備蓄品として御用意はしてございませんので、今後検討させていただいて、備蓄のほうに進めたいと考えております。以上です。

○須藤委員長 長田委員。

○長田委員 今教えていただいた数字、これは1か所ではなくて、全ての個数という認識でよろしいのかということと、あとマタニティー用セットはぜひとも導入したほうが良いと思うので、お願いします。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 備蓄品に関しましては、市内に数か所備蓄しているところがございます。そこに分けて、ただいまは分散して備蓄をしている状況でございます。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 よろしく申し上げます。

ページ数が126ページ、0104、コンピューターとその周辺機器を管理する。ここで、PCは全庁舎で何台ぐらいあるのかということと、各職員はソフトなどを効果的に利用していますかということとをちょっと聞いてみたいと思います。

それと、156ページの0104、戸籍届や住民異動を受付けし異動処理するのところで、戸籍届や住民異動の件数は事業別実績調査表に載っていますが、牛久市役所はほかの市役所に比べて窓口に来てくださる市民が多いと思うんですが、その要因は何でいっぱい来ているのかなというのを考えているのかなというのがちょっと聞きたいんですけども。

○須藤委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 それでは、初めのパソコン関係の御質問に対してお答えいたします。

まず、パソコンの台数なんですけれども、業務系と、あとインターネットを見るもの、全て含めまして約820台になります。

ソフトを効果的に使っているかというお話なんですけれども、システムを市役所の日常業務の中で、まず基幹業務と言われているものなんですけれども、いわゆるマイナンバーを使うような、一番秘匿性の高い情報を扱うシステムが、システムにして31システム、これは17課の業務にまたがります。それと、あと財務とか、人事、給与とか、地図情報とか、いわゆる個別システムと呼んでいるものなんですけれども、それが8システムございます。そのほか、いわゆるオフィスソフトなんですけれども、ワードとか、エクセルとか、パワーポイント、あとアクセスといった様々なソフトを使いながら日々業務を行っているんですけれども、もはや市役所業務、まあ民間もそんな変



わりないと思うんですが、パソコンを効果的に使わないと、もはや業務が回らない状況でして、もう必要に迫られて職員が一所懸命覚えて、使いこなしている状態でございますので、効果的に使っていると考えております。以上になります。

○須藤委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 総合窓口課、大里です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

牛久市の令和2年9月1日現在のまず人口と世帯数を申し上げますと、人口総数は8万4,882人、世帯は3万6,969世帯となっております。毎月初日に人口統計ということで、牛久市、転入、転出、出生、死亡等を含めた人口統計をまとめている中で、大きな特徴としては、人口が総数でなぜ多いのかということですよ。単身者の異動ということで、その人口の特徴としては、人口は減少するんですが、世帯数が増えるという状況がありまして、それは単身者が転入、転出を短期間で行っているということで、議員さんおっしゃるとおり、今、窓口、混雑している状況があるんですが、それは全て住所の異動ではなく、今はマイナンバーカードの交付ということで、日に200件ぐらいいらっしゃるということと、証明書発行業務ということで混雑はしておりますが、この要因としまして、2月から5月に政策企画課から依頼を受けた転入・転出アンケートなどを行って、状況を分析していくところでございます。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 すみません。システム管理課の課長から今、答弁を受けて、俺、何でこんな質問をしたかという、この上の段に0102でコンピューターを効果的に使うための研修と書いてあるものがあると思うんですよ、上のこの部分にね。この部分で、要は研修を多分庁内の人がしているんですか。

○須藤委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、いわゆる一般的な職員が研修を受けるのではなくて、システム管理課の職員が庁内のネットワークを構築するだとか、より専門性の高い研修を行っているということです。一般的な業務のソフトの使い方とかそういうことではなくて、ネットワークの仕組みだとか、専門性の高い、業者ともいろいろやり取りしなければいけないものですから、専門用語とかも大分飛び交いますので、そういった研修を行っております。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 では、3件お願いしたいと思います。

まず、134ページの上のほう、0106、牛久市民号を実施する。この事業がいつから始まって、その目的を伺いたいと思います。市民号運営の委託料は100万円ほどになっているんですが、たしか二、三年前だったか、旅行業か何か変わって、この委託費が金額大きく変わったと思います。そのあたり、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

それから、350ページの0109、災害対応活動を行うですね、ここに一番の下のところの委託料、業務として災害時応急対応ということで370万円ほど、その次のページに、その流用

をされて、大きい金額が流用されてきているんですが、この業務内容を伺いたと思います。

それから、146ページです。0110、防犯カメラを設置するというので、このところ、防犯カメラに関しては、この成果指標のほうにも30ページに、28年度からの5か年計画ということでいろいろされているんですが、今、総数ですね、随分前からこの防犯カメラは設置されていると思うんですが、何年からこの防犯カメラというものが設置になって、今、設置台数の総数を教えていただきたいということと、古いものは何年ぐらい今、経過しているのかということをお伺いしたいと思います。以上3点です。

○須藤委員長 市民活動課長。

○栗山市民活動課長 山本委員の質問にお答えします。

市民号なんですけど、昭和56年度から始まっており、目的といたしましては、市民相互の交流を深めることによる活力あるコミュニティ活動を推進し、明るく住みよいまちづくりを目的として実施し始めました。現在も、この目的は変わっていません。

それと、以前より決算額が、委託料が減っているという話なんですけど、以前は市民一人一人から、参加者から頂いた会費を歳入として市の会計に入れてから、全額を委託業者に払っていたんですが、27年か28年、ちょっと期間はあれなんですけど、今は個人から頂いたお金は直接、旅行者とやり取りをしていて、市役所、市民課等が間に入らないようになったので、予算的にはその分が減っているということになります。以上です。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 山本委員の、災害対応活動を行うの中の13番、委託料の御質問についてお答えいたします。

昨年は、台風15号と19号という大きな台風がこちらのほうに来まして、そして、その台風による被害で倒木等により、市道の通行に支障を来すような倒木がございました。そちらの倒木を撤去する際、こちらは私有地とか民間の方の土地にかかわらず、道路の通行に支障を来すものは市で委託をして撤去してございます。こちらにつきましては協定を結んでおりまして、その協定に基づきまして、必要な作業、切断するですとか、搬出するですとか、そういったことを委託をお願いしてございます。以上です。

○須藤委員長 地域安全課長。

○齋藤地域安全課長 地域安全課の齋藤です。どうぞよろしく申し上げます。

山本委員の御質問にお答えいたします。

防犯カメラを設置するの事業です。1点目の、設置台数と主な設置場所につきましては、当地域安全課で所管する街頭防犯カメラにつきましては平成28年度から、12か所18基を市内の主要交差点に設置しております。また、市が設置した防犯カメラ全体の設置台数につきましては、駅及び周辺48基、駐輪場、駐車場117基、公園110基、交差点主要道路の先ほどの18基地の計293基、そのほか、市庁舎、福祉センター、クリーンセンター、幼稚園、保育園、小中学校、文化施設などの計245基、全部合計いたしますと538基を設置しております。

2点目の、古いものは何年が経過しているのかでございますが、平成17年度から設置してお

りまして、故障したのから順次更新している状況でございます。以上でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 まず、市民号なんですけれども、参加費は頂いているということで、参加費、プラス市から補助金が出ていると思うんですが、1人当たり補助金の金額をお示しいただきたいと思えます。

それから、近隣市町村でこのような市民号、名前は違うかもしれませんが、こういう市民の、今おっしゃっていた市民相互の活力あるコミュニティーをつくるのですか、そういう目的に沿った、こういうバスツアーというんですかね、そういう宿泊を伴った交流というものが近隣で行われているのかどうかということをお尋ねします。

それから、災害対応では、倒木ということですが、大体何本ぐらいあったんでしょうかしら。ちょっとお伺いしたいと思います。というのも、台風15号では、私の住んでいる西側でも停電が起こったりということがありました。ふだんから倒木というものを、やはりこれからまた台風が起こるであろうときに備えてというんですかね、そういうことで、自治体によっては計画伐採とか未然に、災害が来てから伐採するのではなく、例えば電線に引っかかりそうな樹木であったり、そういうものを前もって未然に防ぐための伐採ということで、例えば電力会社と協定を結んだりという動きをしているところもあるように私としては認識しているんですが、そういったところの考え方みたいなものもお聞きできればと思います。

それと、防犯カメラのほうは、これはメンテナンスは全部、地域安全課になるのかということをお聞きしたいと思えます。というのは、あるところの防犯カメラは古くなって、調べたところ止まって、録画されていなかったということをお聞きしましたので、それは、ある公園なんですけれども、そういった施設によって担当課が決まっているのか、地域安全課で全部メンテナンスというか、そういう定期点検みたいなものも行っているのか、年に1回とか、よく分かりませんが、その辺ですね、定期点検も含めて行っているのか、お聞きしたいと思います。以上です。

○須藤委員長 市民活動課長。

○栗山市民活動課長 再質問にお答えいたします。

市からの支出なんですけど、バスなどは固定費としてかかってきますので、毎年、参加人数によって多少の上下はありますが、令和元年度は約1人当たり6,600円となっております。

近隣市町村なんですけど、このようなツアーというか、事業を実施しているところはございません。以上です。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 御質問にお答えさせていただきます。

倒木の数につきましては、大変申し訳ありません。15号につきましては24本。大変申し訳ないです、19号につきましては今、手元に資料がございませんので、後ほど御報告したいと思います。

また、電線の樹木の枝ということなんですけど、こちらにつきましては東京電力さんにも確認を

させていただいております、非常に枝が電線にかかってしまっているものがあるということで、東京電力でも随時パトロールを行っております、枝がかかっている場所に関しましては、地主さん、地権者さんに確認を取れた場合、承諾を得て伐採しているということでございます。以上です。

○須藤委員長 地域安全課長。

○齋藤地域安全課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

防犯カメラのメンテナンスはどこの担当して、定期的に行っているのかということですが、メンテナンスは、先ほどの街頭防犯カメラにつきましては当地域安全課で行っております。そのほかの各施設等に附属したものは各担当課が行っております。それと、メンテナンスにつきましては、外部委託など定期点検につきましては行っておりません。各担当課が随時確認をして、故障が見つかった場合には専門業者に依頼して修繕を行っております。以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

市民号のような取組は、近隣市町村ではやっていないということですね。国際交流協会でも、たしか色麻町へのツアーとかをやっていたと思うんですが、こちらの委託形態というものは、やはり市民号と同じ形なのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

それと、じゃあ防犯カメラに関しては、メンテナンスは年に1回とかそういう決まりはないということでしょうか。もう一回確認したいと思います。

○須藤委員長 市民活動課長。

○栗山市民活動課長 国際交流協会なんです、2年に1度、色麻町へのふるさとっば祭りへ市民団を派遣しております。その際も、市民号同様、参加負担金を集めて、また足りないところは協会から支出して、市民号同様に行っております。以上です。

○須藤委員長 地域安全課長。

○齋藤地域安全課長 防犯カメラのメンテナンスの周期ですけれども、定期的に、何年に1回行いなさいという、そういった明確な基準を定めておりませんので、各課の判断で、新しいもの、古いもの、ございますので、やっていただいております。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。守屋委員。

○守屋委員 1問だけ質問させていただきます。

一応、頂いた資料の中で、行政区別行政区加入率というもの、これは今年のやつだと思いますけれども、これで見ると、67行政区の中で平均して、要は行政区に入っただけの方が約67%に今現在なっております。

私も見ると、やっぱり最低70%以上入っていないと、いろいろ支障が今後出てまいりますので、今のうちに、やはりみんなで頑張って、何とか比率を上げていかないと、今後、行政区というものは非常に多岐にわたった活動をやっていますので、ぜひ市民活動課を中心にしてやっていきたいと思うんですけれども、何か方策はございますか。教えてください。

○須藤委員長 市民活動課長。

○栗山市民活動課長 御質問にお答えします。

現在、総合窓口課の窓口で、転入者に対して、行政区に個人情報を提供していいかということで手続を行って、合意を得られた方に対しては行政区にお知らせして、加入の情報を、新しい転入者の情報をお知らせして、加入の増加につなげていただいているところです。

また、定期的に広報紙等にも行政区等の記事を掲載して、行政区活動なんかをPRしております。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。柳井副委員長。

○柳井副委員長 防災の質問なんですけれども、台風の災害が非常に牛久の場合は比率的には多いということで、よく倒木、私も近くで幾つか見ております。その際、国道みたいなところの片づけというものはもう即来て、多分対応が早いんですが、一度になりますと、即というものはなかなか時間的な、いろいろなあれがあるんだと思うんですが、なかなか片づかない場所もございました。

そういう場合の業者委託、何社ぐらい牛久市の場合は常日頃、契約というか、お願いする業者がいるのか、あるいは、例えば1日以内には片づけるとか、半日以内には片づける目標でやっているとか、そういうものの基準がありましたら教えていただきたいと思います。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちら、市から委託する事業所に関しましては、建設業協会さんと牛久市が、牛久市における軽微な道路、下水道施設補修等に関する協定書というものを結んでおりまして、これに基づいて倒木の撤去をお願いしているところでございます。こちらに、いつまでにやりなさいというような期間は、すみません、大変申し訳ありません、設けてはございませんので、委託する事業所さんの随時に何社かで行っていただけるというところでございます。数社に分けてお願いするようになるかと思っております。以上です。

○須藤委員長 なければよろしいですか、委員の皆様。

なければ、以上をもって市民部所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後4時16分延会